

氏名(本籍)	岩永雅也(千葉県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博乙第2697号
学位授与年月日	平成26年6月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	生涯学習社会における遠隔高等教育システムの展開 -多様なメディア利用の有効性と課題-
主査	筑波大学 教授 博士(政治学) 溝上智恵子
副査	筑波大学 教授 博士(文学) 松本 浩一
副査	筑波大学 教授 博士(工学) 歳森 敦
副査	筑波大学 教授 工学修士 西岡 貞一
副査	筑波大学 教授 博士(教育学) 手打 明敏

論文の要旨 (2,000字程度)

本論文は、生涯学習社会における成人対象の遠隔高等教育の理念と現状を分析し、多様なメディア利用の有効性と課題を検討した論文である。具体的には、メディアを用いた遠隔教育の理念を先行する主要な議論に基づいて類型化し、日本の代表的な遠隔高等教育機関である放送大学の現状をふまえて、これらモデルの適合性を検証し、成人学習における遠隔高等教育の課題を展望することを目指している。

本論文で用いた研究方法と検討内容は、第一に、主として文献資料により、生涯学習、学習社会、大学開放および遠隔高等教育に関する先行理論と概念の整理を行い、モデルを抽出する。第二に、成人の学習および高等教育に関する公的統計資料等を用いて、現在までの状況変化を分析している。そして第三に、日本の放送大学における学務・経営データ(1985~2013年度)と学生実態調査(調査対象:放送大学在籍者、有効回収票(率):4,598(38.3%)、調査時期:2012年9月)のデータに対する多変量解析も含む統計分析を行い、その特徴を明らかにしている。

まず、序章では、本論文の研究目的と方法を示した上で、先行する研究と理論を整理し、「自律的学習者モデル」、「産業化モデル」、「ハイブリッドモデル」「人間中心主義モデル」そして「学習空間拡張モデル」の五つの遠隔教育発展モデルを抽出している。また、それらの遠隔高等教育モデルを「学習個別化メリットの視点-教育効率化メリットの視点」および「メディアの多様性-メディアの収斂性」という二つの軸で区分された四つの象限に位置づけて、研究の枠組みを提示している。

続く第1章では、臨時教育審議会答申以降の日本における生涯学習政策の理念や内容およびその背景を分析するとともに、成人の学習特性と学習におけるメディア利用の有効性について検討している。日本における生涯学習体系への移行は、政策主導で推進された学校教育システムの自由化に伴うセーフティネットの意味が付与されていたこと、その一方で、現実の成人学習者の学習活動は学校教育とは異なる考え方や方法によらざるをえないこと、そしてそのための手段としては多様なメディアの利用が有効

であることを体系的に論じている。

第2章では、日本の大学政策の転換期であった1990年代以降の大学経営のあり方とその変化、成人学習者の取り込みとそれへの対応等に注目して、その成否を論じている。大学が、前世紀末以降伝統的な顧客層（18～25歳集団）以外の教育対象として成人学習者あるいは社会人学習者に注目するようになってきたこと、大学公開講座の活発化、社会人入学の促進といった成人学習者を対象とする事業を拡大し続けていること、そして、大学における成人学習者の増加は、成人の側の学習需要のみならず、大学の側からの期待の結果でもあったことを明らかにしている。

続く第3章では、遠隔高等教育の本質的な意味及び多様なメディアを利用することの効果について考察している。その結果、多様なメディアの利用が遠隔高等教育の機能と競争力を高めること、そして実際に遠隔高等教育におけるメディア利用が拡大している現状について分析している。

第4章では、放送大学を事例として取り上げ、開学から現在までの歴史も踏まえつつ、学生実態調査等の各種調査結果をもとに現状を検討している。放送大学の教育に関して、①生涯教育機関として社会人や家庭婦人に大学教育の機会を提供すること、②新しい高等教育システムとして高等学校卒業者に対しより柔軟な大学進学機会を保証すること、③大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、単位互換の推進、放送教材の普及等により大学教育の改善に資すること、という開学時の三つのミッションは、公開大学としての機能、大学進学機会を学齢期以降も保証する「社会的セーフティネット」としての補償的役割、そして学習指導要領を持たない高等教育の質を国全体として標準化し保持するための「大学教育の協力補助機関」としての機能へと変容していることを指摘している。その上で、学生実態調査等の定量的分析結果から、ネットワークメディアを利用することへの学生の期待の大きさも明らかにしている。

最後に第5章では、現在世界の遠隔高等教育においてさまざまに利用されている情報通信に関わる技術とデバイスを検討し、日本における利用可能性と近未来を考察している。序章で提示した五つの遠隔教育発展モデルと日本の現状との適合性については、多様な学問分野と多様な学習者を前提とした折衷的な「ハイブリッドモデル」が現状では最も適合性が高いが、今後さらにICTが技術的な進歩を遂げるにつれ、オンライン授業を中心に据えたeラーニングの利用に収斂する「学習空間拡張モデル」の妥当性が格段に上がっていくことを予想し、本論文のまとめとしている。

審 査 の 要 旨 (2,000字以上)

【批評】

日本の代表的遠隔高等教育機関である放送大学の社会的意味や来歴をふまえながら、生涯学習という場における遠隔高等教育の可能性や、そこで用いられるメディアの内容、効用、可能性や限界について検討した本論文は、まさに放送大学の30年におよぶ総括を行うとともに、世界の遠隔高等教育における日本の放送大学の位置づけを明らかにした内容となっている。

本論文は、全6章構成のうちまず序章において、日本における生涯学習と成人高等教育の動向を概観した後、本論文の研究目的と方法を示すとともに、関連分野の先行研究を整理し、五つの遠隔高等教育モデルを抽出している。博士論文の導入部としてきわめて妥当かつ論理的な展開となっている。続く、第1章では現在日本の教育分野において大きな分岐点となった臨時教育審議会以降の、生涯学習政策の

理念や内容、背景を詳細に検討している。その結果、生涯学習体系への移行は、政策主導で推進された学校教育の自由化に対するセーフティネットの役割も含まれていた点を指摘するなど、本論文独自の視点で教育政策を批判的に考察している。この点は高く評価できるだろう。

その後、政策ベースから大学経営という視点へと切り替えて成人学習者の存在をみると、少子高齢化が進展する日本では、大学は新たな顧客層として成人学習者を対象に含まざるを得なかったことを明らかにし（第2章）、また彼らを取り込むための一手段としての遠隔高等教育に着目し、その歴史を世界的に概観したのち、メディアの変遷から遠隔高等教育の本質的な意味を考察している（第3章）。これらの章は、多様な文献資料をふまえて議論されており、その論理的展開に矛盾はない。

これらの状況を背景に、今や30年近くの歴史を有する大学となった日本の放送大学の歴史と現状を明らかにしたのが第4章である。インターネットが著しく普及した現在においてもBS放送とラジオ放送による教育の提供に重点をおく放送大学は、メディア利用という観点からみると世界的にはきわめて例外的存在であることを指摘するとともに、各種の学生調査の結果をもとに多変量解析を含む統計的分析を行い、学生の社会経済属性や入学目的・動機と放送大学における学習の様態や期待達成の実態について明らかにしながら、特に後半ではインターネットを利用した授業視聴への期待や評価をもとに学生側ではオンライン授業へのレディネスが高まっていることを実証しているが、結果の信頼性や論証の確かさの点で十分に妥当と言える。中でも高齢者や女性が新しいメディアに対して一定の親和性があることを指摘している点は、本論文の秀逸さを示しているところである。

最後の第5章では、世界の遠隔高等教育において利用されている多種のメディアを検討し、日本における利用可能性を考察するとともに、序章で抽出した五つの遠隔高等教育モデルの日本における適合性についても議論し、本論文のまとめとしており、取り上げた結論もおおむね首肯できるものである。

なお、全体として本論文の特徴は以下の3点に集約できる。まず第一に、遠隔教育にかかる先行研究を整理して「自律的学習者モデル」、「産業化モデル」、「ハイブリッドモデル」、「人間中心主義モデル」および「学習空間拡張モデル」の五つの遠隔教育発展モデルを抽出した点である。今後、他の遠隔高等教育機関の分析にあたって、このモデルを用いることによって各機関の特徴を深く議論するとともに比較することが可能になる。

第二に、1980年代の放送大学創設期の文書資料である「放送大学基礎資料集」をはじめとする、「放送大学経営データ集」や各種の学生実態調査や卒業生調査などの結果は、申請者が関係者であるがゆえにアクセスできた貴重なデータである。これらのデータをもとに、多変量解析等の統計的手法を駆使して、その実態を明らかにしたことやこれまでの変遷を詳細に検討したことは、他の論文にはみられない優れたところである。

第三に、本論文はメディア利用の有効性と課題を検証するという視点を明確にすえて、全体をとおして分析している。このため、文意が大変明確で、かつ論理的に展開されている点も高く評価したい。

このように日本の遠隔高等教育機関としての放送大学を総括する論文は、今後の高等教育分野やメディア教育分野にとって、貴重な資料となることは間違いない。それゆえ、今回本論文が抽出した五つのモデルの適合性について、より詳細な検証を行うことやその結果に基づく議論の深まりを望みたいところである。また文化資本の蓄積という視点から、生涯学習社会における放送大学を分析すると、あらたな課題の抽出も可能になるので、さらなる分析を期待したいところである。しかしこうした点が本論文の価値を損なうものではなく、総合評価として本論文は博士論文として十分な内容を持つものと判断される。

【学力の確認結果】

平成26年5月23日、図書館情報メディア研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程（論文博士）の学位論文審査に関する内規」第23項第3号に基づく学力の確認を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

【結論】

よって著者は、博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認められる。